

- 1 会 議 名 議員定数等に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成26年11月12日(水) 10時00分開会  
11時03分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 濱崎國治委員長、石澤正彰副委員長、出口徹裕委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、松元薫久委員、  
牛之濱由美委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、  
岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、  
中面幸人委員、(濱之上大成議長)
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 寺地 英兼
- 6 会議に付した事件  
・議員定数等に関する調査について
- 7 議事の経過概要  
別紙のとおり

## 議員定数等に関する調査特別委員会

11月12日（水）

10時00分

### 審査の経過概要

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

みなさん、おはようございます。ただいまから議員定数に関する調査特別委員会を開会します。

お手元のほうに資料としまして、私のほうで事務局にお願いしまして、あらかじめ配布をさしていただきましたのであらかじめご了承願います。

それでは、ただいまから、今後の審査についての協議をお願いをいたしたいと思います。今後のいわゆる審査の進め方についてでありますけれども、各委員からの御意見をお願いをいたします。

どなたからでも、よろしくお願ひいたします。みなさんからの御意見はありませんか。今後の審査の進め方についてであります。

#### 出口徹裕委員

議員と語る会があったわけですが、その中で私の1班のほうでは意見が出ましたが、ほかのところの意見もですね、もしあったのであれば、反映していかないといけないのかなと思っております。それで、今まで出された報告会等の意見等を、ことし、それからその前ですね、それも踏まえた形での意見をまず出してはどうかと思います。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今、出口委員のほうから、これまでの意見、議員定数に対する意見、それからこの前、議員と語る会でも意見が出たということで、それを踏まえて、それを出し合ってもらったという話であります。それについては、今後ですね、議員と語る会での意見の集約はまだできておりませんので、それを待つということになるかと思えます。そしてまたさらにこれまで出た意見についても、取りまとめがされておられませんので、その辺は次回以降でということであればですね、そういう検討もしていいと思いますが、ただいまの意見に皆さん方はどう思われるのでしょうか。そういうことで進めてよろしいのでしょうか。議員と語る会でも出ておりますので、それからこれまでのいわゆる昨年の議会報告会でもそういうのが出ているようでもありますので、そういうのも取りまとめて次回の委員会の資料とさせていただくということによろしいのでしょうか。

[「はい」と呼ぶものあり]

ほかに、進め方についての御意見を願ひいたします。

#### 山田勝委員

意見がないですので、申し上げますけどね、やはり陳情者の意見を聞くとか、そして、区長会あたりですね意見も聞くとかしたほうがいいかなと思っているのは、例えば、住民から出された陳情、特に陳情者もですが、他市町村、あるいは私どもの過去の経験から言ったらですね、区長会から陳情書が出される場合もありましたし、区長会の意見を、区長の皆さん方の意見を聞くということもしてきたわけですよ、それはできるだけ多くの市民の意見を聞く、万機公論に決しなければいかんという立場から、そういう意見も聞いておかないと、議会が、議会のペースで進めたちゅうことではいかな

もんかと思うんですがいかがですか。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

ただいまの、陳情者の意見、あるいは区長会とか、多くの市民の方々の意見を聞く機会を設けたらという意見だと思いますが、実は陳情者の意見についてはですね、陳情を踏まえて議会運営委員会のほうで、十分審議され、そこでこの陳情者の意見のとおり委員会を設置して検討していくということがありまして、それについて皆さん異議なしということでこの特別委員会の設置が決定をしておりますので、陳情者の意見というのはこれを十分に反映した委員会をするということでの結論ですので、その辺はいかがかなという考えを持っていますけれども、陳情者を参考人ということと呼んでということにはですね、ただ、先ほど区長会の意見、あるいはほかの市民の方々、団体等も含めてでしょうけれども、その方々の意見を聞くということの御意見であります、ほかに御意見ございませんか。

#### 岩崎健二委員

先ほど、山田委員のほうからありました議会運営委員会において、この陳情の中身を審議をしたわけですが、この中でも委員会の中でも出ておりますとおりの、陳情者の陳情内容について、議員定数の削減に言及した議員が議会で検討する議案を出さないことは公約違反でありとか、何もやられていないとかいうのがあったということで、それは違いますよと、ちゃんとやっていますよということでは皆さんの委員の一致をみたところではありますが、ただし、そうであったとしても、そのしっかりと議論していることが市民に伝わっていないということであるので、特別委員会を設置をして、やったほうが良いというふうで結論が付けられて、この特別委員会が設置をされていることだと理解をしております。そこで、今委員長がおっしゃったとおり、陳情者については、そういう話もしておりますし、今回、さらにまた同じ陳情者を呼ばなければいけないのかという話は出て来るんだろうと思います。

そこで、前回、22名から16名になりましたときの議事録等々を見ても阿久根市は区長会連絡協議会というしっかりした各区を取りまとめたいただく区長会連絡協議会がありますので、是非、区長会連絡協議会等の会長さんなり、役員の方の意見は聞いてみたいなというふうに思います。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

ほかに御意見ございませんか。

#### 竹原恵美委員

期間のことなんですけれども、もしこの委員会である程度の案が、方向性がある、案が決まったということ、次の選挙が市議会議員は統一地方選挙で4月の半ば、日にちは決まっても、4月の半ばなので、地方自治法によると、ある一定の、必ずしもではないですけれども、条例の制定、または廃棄の議決があったときはその日から3日以内に長に送付、それから長は20日間以内に、20日以内に公布、それから10日間を経過した日から施行というふうになっているので、次の選挙にほかの方、いろんな市民の皆さんがわかっただいて、選挙に出られるという選択をしていただくためには1か月以上手前に、4月半ばより1か月以上に手前にして、周知を回らないといけないのではないかと思いますので、結果を導くまでのリミットとしては2月中に一度決を取るという時間計画でいかなければならないので

はないかと思えます。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今、竹原委員の意見としては、選挙、投票の期日のことを考えれば、2月中に今のような意見を聞いて結論を出すべきだという御意見ということでしょうか。

皆さん方のほかの方の御意見はどうでしょうか。今、区長会とあるいはほかの市民の方々の意見を聞くという、ほかの団体ということでしょうかけれども、意見を聞いて、それを反映させたいという意見であります。また、竹原委員の発言は、投票日のことを考えれば、2月中に意見も聞いた上で結論を出すべきだという意見のようではありますが、ほかに御意見ございませんか。

#### 石澤正彰委員

区長会以外のその団体というのは、各種団体というふうにとらえていいんですかね。であれば私はそうあるべきじゃないかなと思えます。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

先ほどの御意見は、具体的な団体名は区長会だけしか出ておりませんが、ただ、ほかの団体をどの団体にするかというのはまだこれからちょっとそういう意見を聞くというのが決まれば、じゃどういう団体がいいですかというのはお伺いいたしたいと思えます。

2月中に先ほどの委員の意見で、2月までに意見を聞いてそれを結論を出すべきだという意見のようですが、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ただ、2月中に結論を出して、3月議会に報告ということになるかと思えますが、それについては、条例提案からして、4月の統一地方選挙に反映されるのはなかなか難しいのではないかなというの私の意見ですが。

#### 竹原恵美委員

局長に、選管でしたかそちらの担当課に聞いていただいたら、表決ということは、最終、一番後ろにリミットを問い合わせてもらったら3月議会の初日に表決するというのであればその次の選挙にはかかるというぐらいの時間間隔ですという執行部のほうはそういうふうに電話では回答してました。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

これは、私の意見になるんですが、竹原委員の意見はわかるんですが、議員に立候補しようとするればですね、早くからやっぱり議員活動せないかんとというのが通常であります。それからしますと議員定数をいくりにするかというのはですね、もう早くわからないと今のままでは16名でいくということであればなんでしょうけれども、もし増やす、あるいは減らすということになったら、立候補しようという人の活動自体がちょっと違ってくるんじゃないかなと思えますので、その辺はですね、提案までというのはなかなか厳しいんじゃないかなと、ただ、特別委員会の結論を出すと言うのはですね、おっしゃるとおり、2月までにしたほうがいいとは思いますがけれども。それを踏まえて他の委員の方は、ご意見をお伺いいたします。

#### 竹原恵美委員

私はもう結論を出すというのは表決して、それは市長に送ってというふうに伝えたつもりではいたんです。だからちょっと1か月間隔が違うんですけども、今回、この皆さん選ばれたときには、その定数のこと、報酬のこと、

定数のこともある程度その大きな題材としてありましたが、それで次選挙をするときに、今、委員会を開きました、これが反映されない次の選挙をするというのには理解得難いと私は思います。次の選挙にはこの4年間の結果として次の選挙があるのが、もう市民感覚としては当たり前だろうと思いますので結果を出すというのはいまもう周知ができて、4月の選挙には反映できるという時間間隔、今私2月中にはと言いましたけど、2月中には結果は出るというのはいまもう市民の皆さんにわかっていたくところまで持っていくべきだと、それが今委員長がおっしゃるところの間隔であればもう1か月手前に引かなければならないし、正直、団体の方も前回ももう話をしてますので、どうかと、私はその団体自体は思ってますけれども、もう一回お伝えしたいのは、執行部が次のその統一地方選挙に反映しようとするれば、3月議会の1日目ですてしまう。もう決めてしまう、それで4月に、それが今委員長がおっしゃるその周知が無理ではないかというご意見がそれとは執行部の判断と別にあるとすれば、手前に引いてもっと周知をして、定数を表示すべきだと思います。それであつたらもう2月ではなくて1月、そういう間隔があれば、皆さんが共有できれば1月にはもう表決をして、2月施行、そして選挙を迎える、それだけの周知期間をもって、次の選挙は始めるべきだと思います。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今回、結論が例えば2月中に出れば、それを今度は定例議会のほうで委員長報告をして、それに対する結論は出さないかんという日程があります。それも踏まえて皆さん方のご意見はいかがですか。竹原委員のご意見を踏まえて、ほかの委員からいかがですか。

#### 木下孝行委員

判断の時期というのは基本的に今委員長が言われた、私はその時期でまだいいんだろうと思います。確かに前回選挙で削減をいわゆる自分の公約で言われた議員さんも確かにいたんだろうと思いますし、だけど、それが全体の意見として、決められたもので公約という形で運動に、声をあげて戦った人はいても、全体の意見としてはそういったことを決めて選挙をしたわけではないという、あくまでも一部の議員さんのそういった選挙活動の中の公約だったと私は認識しておりますので、基本的にはそういった委員長の今言われた3月の初日、竹原委員も最初言われた、3月議会の初日に結論は持つていくという方向で、あとは手続きの中で結果的に次の選挙の中の対象になれるのであればそれでいいと思うし、时期的なもので何日かずれて、結果的にできなかったという場合はそれはもう仕方がないことで、その次の選挙にもし減であつたりプラスであつたりの場合は次の選挙に反映するというのがいたしかたない状況じゃないかと思えますけど。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

ほかの方のご意見はいかがですか。

#### 出口徹裕委員

結論が2月中に出た場合、継続、そのまま16名ということであればですね、その報告のみでいいとは思いますが、増えたり、減ったりっていうのがあるのであればきちんと次の選挙に間に合うような段取りでですね、でないともた4年後になってしまうわけですから、報告だけという形になるよりはそちらのほうが、とそれと、人数が例えば変わったので選挙に出ないとかで

すね、そういう話じゃないような気もしております。何人であろうと、自分で阿久根市をよくしたいとかっていう気持ちがありさえすればすね、それはもう出ればいい話ですので、結論的に変動があった場合については決をとるべきだと思います。

#### **調査特別委員長（濱崎國治委員）**

今の意見を集約的、集約できるかわかりませんが、進め方について3月定例議会で委員長報告をして、そこで結論を出すという方向性は一致しているんじゃないかなと思います。ただ、そこで条例化する、これは増減するということでの結論の場合です、条例化することまで持っていくという話と、それから増減があっても、その次の選挙から、するようなことでもいいんじゃないかなという2つの意見になるかと思いますが、ほかの委員のご意見はいかがですか。選挙活動等を考えれば3月定例議会でして、4月投票ということで、出口委員はもう選挙に出る、阿久根市をどうかしたいということであれば、そういうのは関係ないんだと、日程、議員定数のことは関係ないんだというご意見もありますけれども、ほかの方はどうでしょうか。

#### **仮屋園一徳委員**

今まで出された皆の意見等を考えますと、だいたい日程的にもう2月でないとそれよりも早くというのは審査内容等も含めて無理ではないかなと思いますので、2月に一応結論を出すという目標で行って、その後については言われたように結果次第で審議内容等市民の方もある程度は理解されると思いますので、そういったものも含めた次回の選挙になるんじゃないかと思いますので、2月ということでもいいんじゃないかと思います。

#### **調査特別委員長（濱崎國治委員）**

今までの意見をしますと、とにかく2月中までに当特別委員会で結論を出して、3月議会の定例会に委員会の委員長報告を行って、それで採択、不採択があって、場合によっては増減、定数の増減がある場合には速やかに条例改正をするようなことになるかと思いますが、そういう流れで進むということでもよろしいでしょうか。

#### **竹原恵美委員**

一番大事なのは、次の選挙に反映するかしないかというところを確定していないわけですけど、今言われたのは反映するべきだということと、流れによってはっていう時間間隔ですよね、その時間間隔がはっきりしないと自分たちの意見としては、この議会としての結論としては出ていない状況にありますので、だから反映させるということを目指にするのか、しないのかをはっきりしていただきたい。ここで、今ははっきりすべきだと思います。その流れによっては間に合うとか、間に合わないというのはその議会の役割として、条例制定だの、提案をして条例を制定するという役割としては、その時の状況、その時の状況を、結果を導く必要があるんで、そこははっきりとして進めていくべきだと思います。

#### **調査特別委員長（濱崎國治委員）**

今の御意見は、今までの御意見は、増減があった場合には条例改正が必要であるので、3月議会に提案するかそういうことになります。ただ、現状維持のままでいくという結論になった場合は条例改正が必要でないですので、そのままいくということになるという御意見だと思います。

## 竹原恵美委員

それは、その一つですけど、一つの大事なポイントは今度の選挙に反映、必ずできるような、そのままであったらそのままがいい、だからそのままがいいんだけど、もし案があるのであればそれが反映させるように時間を持っていくべきではないですかと、そのときにできたら反映できる、できなかったらまたその次にという話では、ないのではないですかということです。

## 調査特別委員長（濱崎國治委員）

どうでしょうかね、増減の場合は条例改正が必要になってきます。現状維持の場合は条例改正が必要でないということになります。だから、増減の場合は、条例改正をして、4月のいわゆる地方選に間に合うようにするというのと、増減があっても周知期間が短いから、次の選挙でいいんじゃないかと、もう二つになるかと思いますが、皆さん方の御意見はどうですか。

## 岩崎健二委員

前回、22名から16名に定員が削減されて、その時は区長会なんかの要望書なんか見てみますと、15名を要望されたようですが、結果として16名で議員が今定数をなされております。この16名がよかったのか悪かったのかということになりますと賛否がいろいろありますが、私が聞く範囲の中では、あまりにも一遍に削減しすぎたなという反省点が出ているようであります。そうなりますと、しゃにむに4月に、来年の4月に選挙があるので、それに何が何でも間に合わせないといけないというような議論というのは今後のずっとこれが続くわけですから、ここで定数を決めてしまうのですね、増やすにしても、下げるにしても、その結果によって、今話がありましたとおり、結果によっては来年の4月の統一地方選挙に間に合わせる、もしくは議論の中身によってはその次からになるというふうにしたほうが、来年4月の地方選挙に間に合わせる、何が何でも間に合わせるために議論がつくされないまま定数を決定をするというのは、あまりにも無謀じゃないのかなと思います。その結果次第によって反映するか、反映しないかは決めればよいことであって、この場で来年の4月に間に合わせる、あるいは間に合わせないというのも決めるべきじゃないかなと私は思います。

## 山田勝委員

今ね、定数を変える変えないちゅうこともだけどね、やはり今回のその任期中に出た提案ですからね、結論はどうだろうともですね、もし定数が少なくなると皆さんに結論づけるときには今回の選挙から反映できるように、どっちにしてもですね、その前に結論は出しておかないと、結論はですよ、そのほうがいいと思いますよ。だから増やすにしても、減らせるにしても、現状だろうと、なかろうと、その今回の選挙にちゃんと実施できるような形で結論は出さないという意味がないと思いますよ。

## 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今までの議論は、とにかく2月中に結論を出して、3月の議会で委員長報告をするという、そこで結論を得るということですけども、今度は増減になった場合には、条例改正が必要になって、その先まで反映されるように4月の統一地方選に反映されるように進むべきという意見があるんですね、皆さん方、御意見としてはとにかくこの特別委員会は2月中に結論を出して、3月の定例議会に報告できるようにするというのはい一致して思うんです

が、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあそのあとについては、当特別委員会でいわゆる意見として言えるようなことじゃないというのを考えたんですが、いかがですか、あとは議会のほうでそれについては条例化する、条例化しないというのはそこまでの結論を反映させてするということになるかと思いますが、特別委員会としては結論を出すまで、いわゆる定例3月の議会までに委員長報告をするというそれで結論を出して、それでよろしいかと思いますが、いかがですか。

休憩に入ります。

(休憩 10:27~10:29)

休憩前に続き委員会を再開いたします。

いわゆる先ほどから意見が2つありますけれども、条例改正までして、4月の統一地方選に反映させるということと、それからもう一つは4月の統一地方選を過ぎて、新しい議員でということになりますかね、新しい議員で定数については条例化したらという意見に分かれるんじゃないかと思いますが。

〔「そや、分かれん」と発言するものあり〕

ですから、二つの意見がありますから、それじゃいけないということであれば。

#### 山田勝委員

私はね、そんなことを、審議未了と同じやっでや。今議会は結論を出せなかったちゅうことでしょ。だから私は結論がどうなろうとも、条例を改正せないかんことになろうとも、そのままにいかないかん状況になろうとも、今会議中に全部結論を出しておかないといけませんよということやっど、それやったら審議未了と同じやらよ、ほのなか議員じゃったねと言われるわけで。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今、山田委員はとにかく増減の場合は条例改正までこの議会で、いわゆる3月議会でということになるかと思いますが、そこで結論出すべきだという意見ですが、ほかの方はどうですか。

#### 竹原恵美委員

先ほど私、その20日間とか3日とか10日とか紹介しましたけれども、それこそさっき山田委員言われました、臨時議会でも開いてということを考えれば、2月に告示ができるようにこちらで表決を、委員会はもう1月内なり、2月の初めなりはもう終わってしまう。もう上旬には終わってしまう、そして、市長に渡す、そうじゃないですね、表決はもうしてしまっ、臨時議会で報告をして、そして案を作成して、次に向かう、だから、告示が2月内にできるように閉めていかなきゃいけない。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

竹原委員の意見はとにかく臨時議会までして、これは議員提案するちゅうことですか。

#### 竹原恵美委員

はい、もうその感覚として、手前に持ってこないと、なければ、そのままであれば、臨時会することにはならないでしょうけれども、そうでない話し合いが行われた場合には、常にそこを考えて、2月内に提案する、3月には告示をしなきゃいけないわけで、そこに報告ではなくって、1か月手前に

もう引っ張るという臨時議会を頭に入れて、2月内にはもう結果を出す、告示までいく、そこまで、臨時議会を進めていくというふうに考えます。でないと、結果は出る、出せる議会にはなれないということです。

#### 牟田学委員

その臨時議会とか、条例改正とか、まずですね、委員会として結論を出すと、どっちになるか、増えるのか、減るのか、このままなのか。それを2月に結果を出せば、おのずとその後はお出してくると思いますので、とにかく委員会として、どういう結果になるのか、その結果を早く出すということでもいいんじゃないですか。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

そういう意見もあったんですが、先ほど御意見として、それではだめだからとにかく増減があった場合は条例提案までして、議会としての結論を出すということで意見があって、二通り意見があったもんですから、また別の人の意見はどうですかということで、聞いたら竹原委員は臨時議会までして、結論を出すべきだという話です。ほかの方は。

#### 野畑直委員

この議会に陳情された内容ですので、この議会で結論出して次回の選挙に反映されない議論は、次の選挙があって、また議員が多少なりとも変われば、今回の陳情は無意味なものになってしまうのかなと思いますので、私は次回の4月の統一地方選に間に合うよう結論、間に合うような形でこの委員会、議決を経て、それから逆算していつ結論出せばいいのかという考え方で2月中なのか、1月中なのかは皆で考えていったほうがいいと思います。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今の御意見にちょっと意見が違うという人はいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

とにかく、次の地方選では新しい定数でということで、ですから16人も増減も、新しい定数という意味です。新たに特別委員会で結論が出たようなそういう意見ということでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

次の市議会議員選挙ということで訂正いたします。そういうことでよろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

その場合、条例提案するときは議員提案ということで、もっていくということでもいいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

じゃ、そういうふうに決定いたします。

それから先ほど、区長会等の意見を聞くということでありましたが、区長会とほかの団体ということで御意見がありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

区長会だけでということでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

わかりました、審査の方法として、区長会の意見を聞くということを決断をいたします。

#### 松元薫久委員

区長会にいろいろ意見を聞くという時にですね、議員と区長会が向き合っ  
て話をしたところで、あまり意味がないのかなと思うんですけれども、もう  
アンケートなり、何かこちらから問いかける資料をもって、その回答でいい  
んじゃないですかね。その向き合っている区長の方たちと定数どうでし  
ょうかって言ってもそんなにいろいろ活発に議論がされないんじゃないかな  
って、想像したときに思ったんですけれども。

#### **調査特別委員長（濱崎國治委員）**

今、区長会の意見を聞く手法として、区長会、区長にアンケートでお願い  
するというのと、区長会と対面して意見交換をしながらということになると  
と思いますが、それで意見を聞くという方法があるかと思います。皆さん方ほ  
かの委員の方の御意見をお願いいたします。

#### **岩崎健二委員**

77名の区長会の皆さんというのはそれぞれの区のために一生懸命頑張っ  
ていらっしゃる方で、私は意見は十分出ると思います。その中で区長会の皆  
さんの意見を聞くというのが、直接聞ける、どうしてもアンケートとなります  
と、アンケートの中身について理解できるできないのもあったりしますので、  
ざっくばらんに休会してでも話し合いを私はしたほうがよりいい意見が出る  
んだろうと思いますので、私は区長会の皆さんと対面式で意見交換会をやる  
べきだと思います。

#### **山田勝委員**

いろんな聞き方があると思いますよ、だから例えばですね、んなら区長会  
でなくて市民の中からせい、どれが、抜粋をしてだれとだれとだれをという、  
それも難しいですよ、なかなか難しい。だから、これは民主主義の一つの方  
法としてですね、民主主義の方法として、市民の意見を聞く、んなら市民の  
代表として、だれだれの代表を聞くという形でせざるを得ない部分もあるん  
ですよ、そして区長会の皆さん方とこう一方的に聞くというのでなくて、や  
はりお互いにこう意見交換もするというのを含めてですね、しないと非常に  
一般的には議員をいじめないかんという人たちもいますよ、尊敬してると言  
いながら、ほとんど尊敬していないのにいじめる人もおりますし、だからそ  
ういうやじ馬根性の意見もいろんなのが出てきますよ、んなら、自分でしろ  
よと言っても、しません。私は言いますよ、立候補してください。逃げます、  
だからやっぱりそれなりにね、責任を持ってもらわないかんですよ、みんな、  
言う人も、去る人も、いじめればいいちゅう品じゃないんです。だから、も  
ちろんなっている皆さん方はね、一生懸命やっていますよ、私はね、近頃議  
員の皆さんは一生懸命活動していると思いますよ。そういうことで、私は区  
長会の皆さん方と真摯に向き合っ、いろいろ意見交換するというところで十  
分だというふうに思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### **石澤正彰委員**

今の山田委員の意見を踏まえてですね、私はアンケートを取り入れるべき  
だと思いますよ、だから、意見交換会の場ももちろん設ける、それに松元委  
員が言いましたアンケートをそれにプラスしたらいいんじゃないかなと、私  
はアンケートのほうがね、本音が出ると思います。

#### **調査特別委員長（濱崎國治委員）**

山田委員の意見は対面式での意見交換する、そういう意見じゃなかったんですか。

#### 山田勝委員

そういうことですよ、だから意見を聞いていいじゃないですかと。だからなるべく早くですね区長の皆さん方と、区長会の方々にですね、こういうことで議員の皆さん、議員から参考人として来ていただいて、意見交換会として意見を聞きたいとなればですね、その区長の方々が責任をもって、関係者との話を煮詰めてきますよ。だから、なるべく早く区長会には言わないかんですよ。10日前じゃなくて、なるべく早く。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

山田委員がなるべく早くという意見もありました。区長会の皆さん方をするとはいえかなりの日程調整が必要だと思いますので、それについてはこちらのほうで。

#### 出口徹裕委員

今の山田議員と同じ意見なんですけど、語る会もときもあったんですが、こういう話をしますというのを言った場合に、区長の方々もですね、自分個人だけの意見になるのでなかなか意見が出せないということでしたので、例えばもう区長会と話をするというのであれば、長い期間をとって、例えば1か月後になるかもしれないけれども、こういうこととする予定ですよということだけ、お伝えして、それで皆さんの意見を吸い上げた形でやらないと区長さんだけが集まるというのもなかなか難しいところがありますので、なるべく周知期間を長くとった上で会を開いていただきたいなど、例えば言われたように10日後にしますのでもって言われてもなかなか意見として集まったところ出ないというところもありますので、なるべく早めに、こういうことで委員会のほうで今後段取りをしていきますのでよろしくお願ひしますといったような形でですね、そのほうが意見が出てくるかと思ひます。

#### 山田勝委員

そういうふうにしますとね、区長会は区長会でこれに対する区長会をするかもしれないよ、区長会にちゃんと言えば、そのための区長会をして意見の集約をするかもしれないし、対策を講ずると思ひます。あとは区長会に任せればいいじゃないですか。

#### 竹原恵美委員

私この前、意見交換会の時に議員を張り付けるっていう話の提案を、その4箇所でしたけれども、4箇所全部しなかったんですけども、規模の大きいところと、小さいところはやっぱり意見が違うんだなという感覚はありました。その区長会の、じゃ、今77箇所あって、じゃ皆さんと話せるかと言ったら集約しようとする、やはり特定の方になる、それは自分の抱えてる規模がすごく違うんですね、そうすると一度は話を集約していきたい、意見を聞きたいのであれば、77名と話ができれば一番いいと、その中で何が、皆さんが77名のすべて意見が取れるわけではないので、私はその77名と議員が話をして、いろんな意見を聞く、そして、77名の皆さん、御意見おっしゃいませんから、だまっておられるので、アンケートを取ることも必要だと思います。それが、その中に言われなかった意見を聴取することができるのはアンケートが必要だと思います。そしてその事前なんですけれども、

時間を取ることに、あと今きょう配ってもらいました資料も、周りの環境をご存じないので、この話をするのであればこういう資料を先に提示して、話に臨んでいただきたいと思います。

#### 野畑直委員

あの、アンケートの話が出ていますけども、私は議員になってみて初めてその議員の活動する内容というのがわかると思います。そしていきなりアンケートを出して、議員定数が何人でいいですかと言われてたって、議員の今活動として、消防議会あり、広域の議会があり、いろんなものにそれぞれ担当をしていかなければならない、そういう活動もよく理解しない中でそれを説明してからアンケートを取るということだったら別ですけど、いきなりアンケートを取って、議員の経験もない人が何人でいいという結論は出せるか、そのような意見を強く言えるかというのはやはりしっかりと議員が今こういうことをやってるんですよ、あなた方はどう思われますかという対面式の会話をして、そして区長会に諮るのであれば、諮ると、それでもアンケートが必要なかどうかというのはその以降の判断で、やはり我々が今従事しているこの議員の活動に対する説明を十分行って理解してもらっているのかというのは疑問であると思っておりますので、やはりいきなりアンケートを取るということについては説明したのちであれば考え方が違いますけれど、いきなりはちょっとどうなのかなと思います。

#### 松元薫久委員

今、皆さんの御意見を聞いて、向き合って区長さんたちと話をするという方向で進むと思うんですが、アンケートという言い方がよくなかったのかもしれないですけど、いきなりアンケートを取ると今野畑委員が言われましたけど、やはり区長さんたちとの意見交換会の時にですね、発言されない方もいらっしゃるでしょうから、自由にその定数に対してのその意見交換のあと、最後のほうにですね、きょうの意見交換会どうでしたかという形で自由に意見を書いて、もう無記名で結構だと思うので、渡してもらおうと、そこを区長会全体としての意見もあるでしょうし、それぞれ個人的にいろいろ思う所もあるでしょうから、自由に書けるような形で状況もろもろを説明して、意見交換したあとにですね、そういった記入してもらおうものもあつたらいいんじゃないかと思いました。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今の御意見について、ほかの委員からございませぬか。とにかく、今までの意見としては、区長会と意見交換する、対面式で意見交換するというのは大方の人が、ほとんどの方が賛成だと思います。ただ、アンケートについて、アンケートまでしないといけないのかという話があるようではありますが、今、松元委員のほうは区長会との意見交換のあとにアンケートをとったらという話ではありますが、ほかの委員の方。

#### 石澤正彰委員

今、野畑委員の意見がありましたけども、議員と語る会でも最終的にお出しいただいてますよね、アンケートをね、だからその形式ばったやり方でなくてですね、今松元委員が言いましたけれども、やはり無記名のアンケートってというのは本音が聞けると思うんですよ、私はそう思います。だから、それは並行してやればいいんじゃないかなと思いますけど。

[「ちょっと協議会にしてくれ」と発言する者あり]

**調査特別委員長（濱崎國治委員）**

じゃ、休憩に入ります。

（休憩 10：47～10：56）

会議を開きます。

いろいろお話を伺いまして、ここです、区長会との意見交換会、対面式でそれぞれ意見交換会をするということで、そのあとアンケートも取ったという話がありますが、ここでもうちょっとアンケートをもう必要だという方の挙手をちょっとお願いします。

**松元薫久委員**

アンケートって言われますけども、先ほど私が伝えたかったのは、もう何もイエスもノーもないまっさらな、ただ阿久根市議会議会事務局ぐらい書いてある紙を渡して、自由に書いてもらえるような様式でもいいんじゃないかということ、きょうの意見交換会はどうでしたか、自由にお書きくださいっていうぐらいのものでいいんじゃないかということ、何か。

**調査特別委員長（濱崎國治委員）**

それは定数について記載するんじゃないですか。

**松元薫久委員**

もちろん定数についての意見交換会ですから、そのときにそれぞれの区長さんたちが思ったことを、自由に書いてもらえる様式でもいいんじゃないかというふうに言ったんですよ、議員定数を減らすべきか、イエスかノーかどちらがいいですか、どちらでもないとかそういう選択のものではなくて、自由に書ける真っ白い紙を渡して、名前も書かないで結構ですので、最後箱に入れてくださいっていうようなものがあつたほうがその意見がもう細かくとれるんじゃないかなと思って言ったまでです。

**調査特別委員長（濱崎國治委員）**

それは、無記名ということですね。

[松元薫久委員「もちろん無記名で」と発言あり]

でも、対面式というのは、誰が何を言ったというのがわかるようなのが対面式なんですね。

[松元薫久委員「はい、だからそののちにとということですよ」と発言あり]

いずれにしても、そのようなアンケートを取るのについては、否定的な方が多いようですので、今回区長会との意見交換会は対面式で行うということで、そのときは区長の意見を聞いて、それを参考にしながらということに大方の意見ですが、それでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**竹原恵美委員**

あの77人と集まったときに、一人一人が皆さんが御意見がいただけるか時間的にも実際いただけるかといったら来ていただいた区長さんほとんど何も話さないで来たばかり、話を聞いたばかりになるんですね、来ていただいて、こちらは何を意見が取れるかっていうところに焦点を置くと、まず、議員の活動が御理解、今まで以上に御理解いただけたかっていうところにも、ここはせつかく集まっていたんだから、そういう場にできたかということが大事であつて、それで、わかつた上で何もマイクを持たないけれども、

考えのある方の御意見を聞くのは、まったくその資料としてはその場を設けた、意味があるんじゃないかと思います。ほんとにほとんどの方は77人来られてマイク握らない結果になるとと思います。

#### 野畑直委員

あの意見交換もしない前から想像でものを言うのはおかしいと思いますので、意見交換会をやって、そしてその結果アンケートが必要なのかどうか、その後で判断したらいいんじゃないですか。とりあえず、意見交換会やってみるような意見が出るのか、一人が黙ってて、強い人だけが言うとかそういうのも何もやってない前から想像で話をするのは私はおかしいと思いますので、意見交換会をやってみてそしてその後からまた結論出していったらいいんじゃないですか。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今の松元委員の意見は意見交換会のあとでその日のうちにおわってからアンケートを取るという意見ですので。

#### 野畑直委員

それはわかりますよ、だから、まだ意見交換会した結果として、これはアンケートをとる必要があるんじゃないですか皆さんどうですかということで諮ったらいいんじゃないですか、意見交換会一回やってからと私はいう意見で。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

今までのをもって、区長会との対面式の意見交換会を実施するというところで、参加人員と77名になるか、あるいは区長会のほうで、あるいは区長さん方のほうでいろいろと判断をさせていただいて、特別委員会の委員と、区長会との意見交換会をするということによろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

アンケートについては、きょうのところは様子を見てということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### 竹原恵美委員

会を設けると決めたところからその全体像がどうつながるかというのは、計画して、ある程度どうふってもこういう資料、こういう意見交換の結果を導きたいというのを計画して、座を設けるのであって、そのときにあとになってから皆さん散れてからアンケートを取る可能性っていうのはだんだん低くなるわけですけれども、計画性が低く、その会のあとにするっていう無記名でっていう意見がある中で、そのあとでっていうことは始まらない現実が事実あると思います。だから、座を設けるのであるのであればそこまで計画して、読み込んで場をつくる必要があると思います。

#### 調査特別委員長（濱崎國治委員）

はい、竹原委員の意見はお伺いいたしました。大方の意見がアンケートについてはのちほど決めるということによろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それから、先ほど出口委員から出た意見で、議員と語る会でも、議員定数について、意見が出たところについては次回それを資料としてお願いしたいということによろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それから、2、3年前から議会報告会においても議員定数について一部意見があるようでありますので、そういう意見があったのも抽出して、提出するというところでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ほかに、委員からの御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、本日の委員会はこのへんで閉会としたいと思います。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、次の委員会では先ほど申し上げましたとおりの資料、あるいは区長会との意見交換会について、日程を、調整をしていきたいと思えます。そういうことからしまして、次の委員会の開催日時等については委員長に一任願いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、そのように決しました。本日は、これで、散会いたします。ご苦労様でした。

(散会 11時03分)

署名 議員定数に関する調査特別委員会 委員長 濱崎 國治